

## ① 再犯防止の推進について

名古屋市では、平成28年度の「再犯の防止等の推進に関する法律」の施行を受け、令和3年度に「名古屋市再犯防止推進計画」を策定し、犯罪や非行をした人（以下、「犯罪をした人等」という）の立ち直りを支援し、再び犯罪や非行をしないようにするための取組を行っています。

このアンケートは、市民の皆さまに再犯防止に関する考え方などをおたずねし、今後の施策検討の参考とさせていただくものです。

わが国の犯罪件数は年々減少していますが、検挙が2回目以上となる再犯者の割合（再犯者率）は年々増加傾向にあります。令和2年度最新値では、全国の刑法犯の約半数（49.1%）が再犯者であり、本市でも同水準となっています。

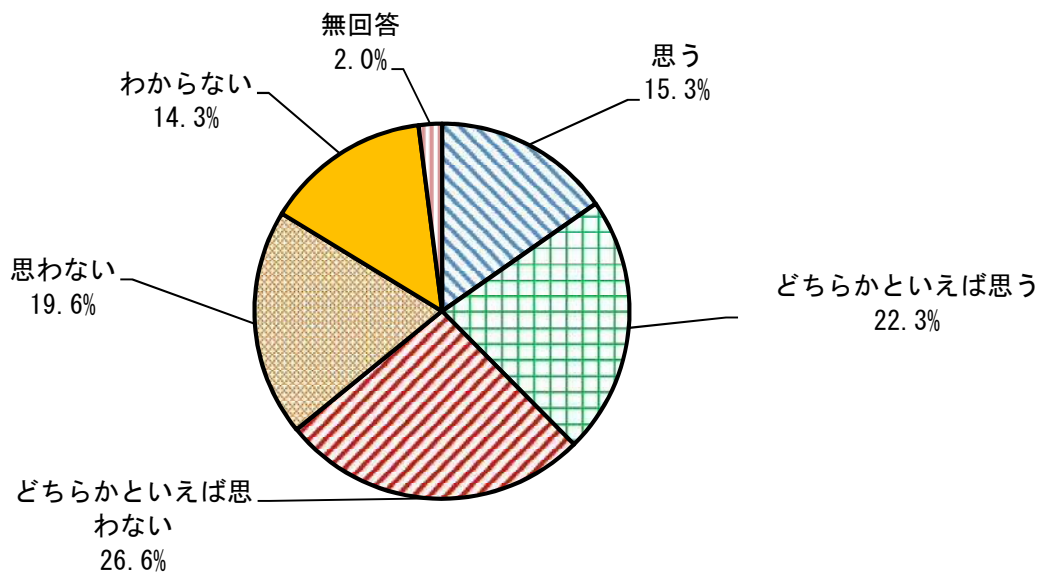
また、犯罪をした人等の多くは、刑事司法手続きを終えたあと、刑務所などの矯正施設に入所せず、地域社会に戻ってきます。

※各図表の「N」は、回答者数を表しています。

問1 あなたは、犯罪をした人等が自分の身近にいるかもしれないと思いますか。

(○は1つだけ)

N=918

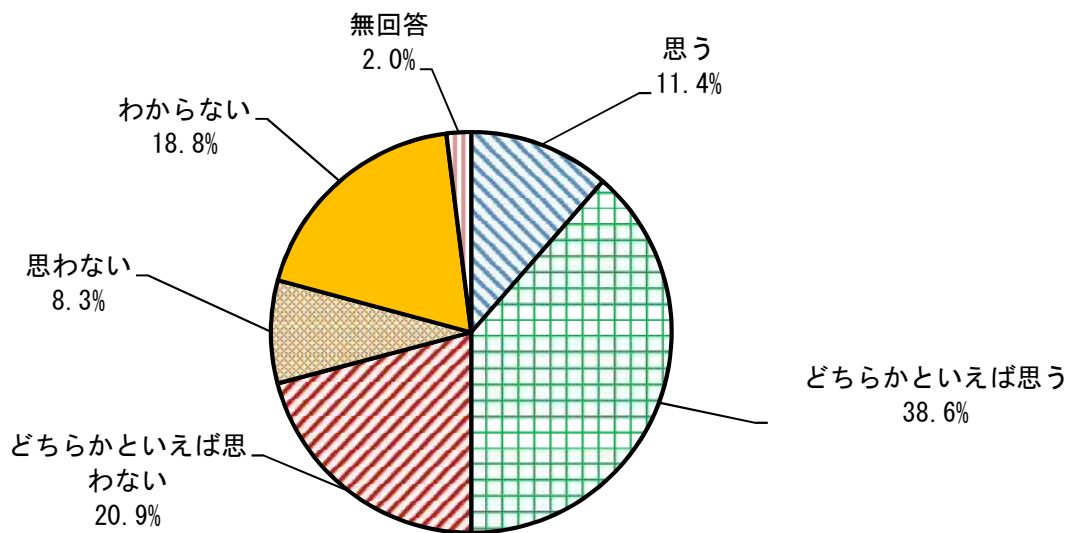


国の調査によれば、仕事に就いていない人は仕事に就いている人に比べて再犯率が約3倍と高く、不安定な就労が再犯リスクとなっていることが明らかになっています。

問2 あなたは、過去に犯罪をした人等を積極的に雇用すべきだと思いますか。

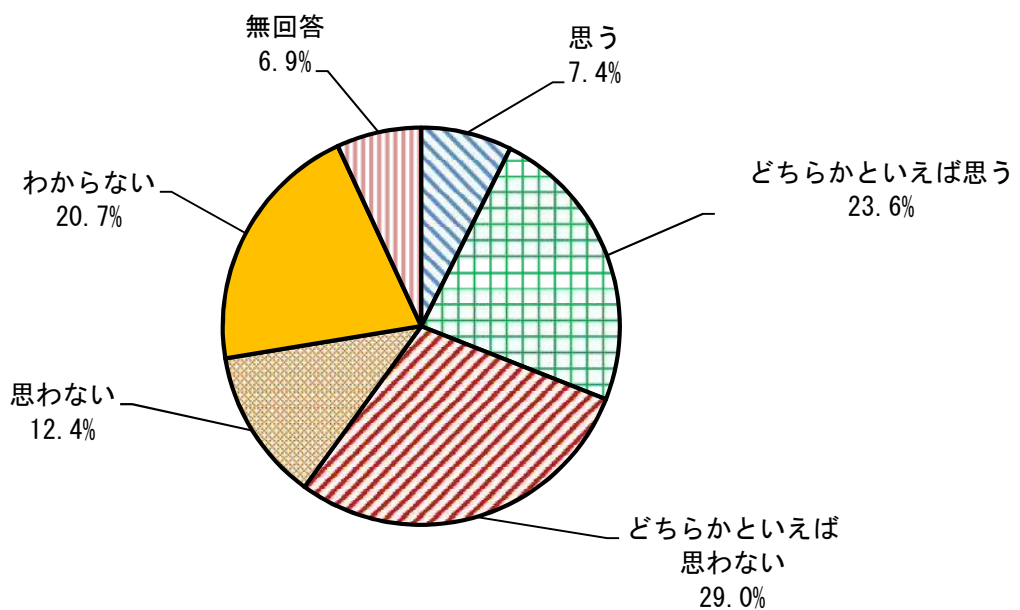
(○は1つだけ)

N=918



問3 あなたは、犯罪をした人等の立ち直りに協力したいと思いますか。(○は1つだけ)

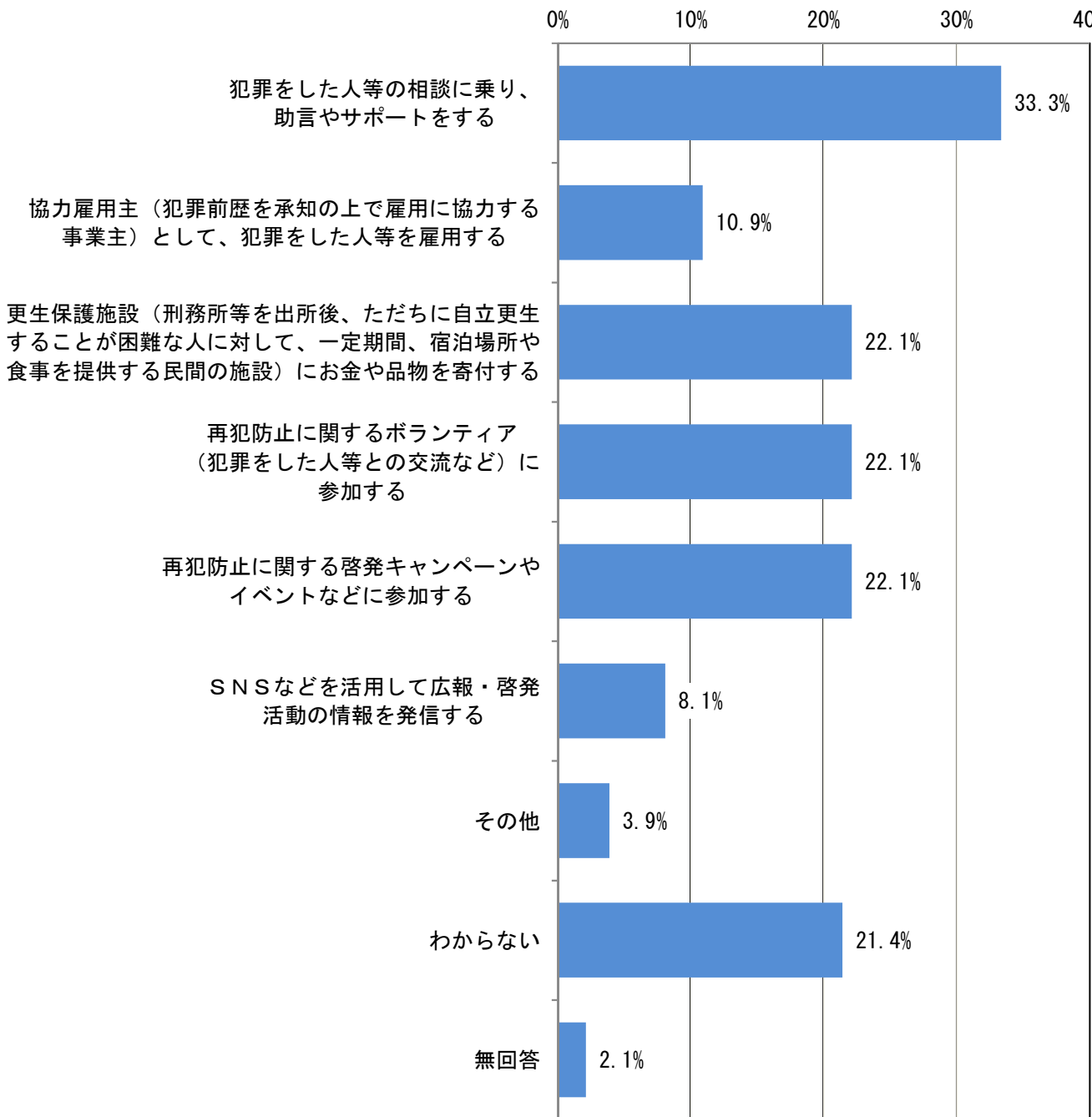
N=918



《問3で1、2と答えた方（協力したいと思う方）におたずねします。》

問4 あなたは、どのような協力をしたいと思いますか。（〇はいくつでも）

N = 285

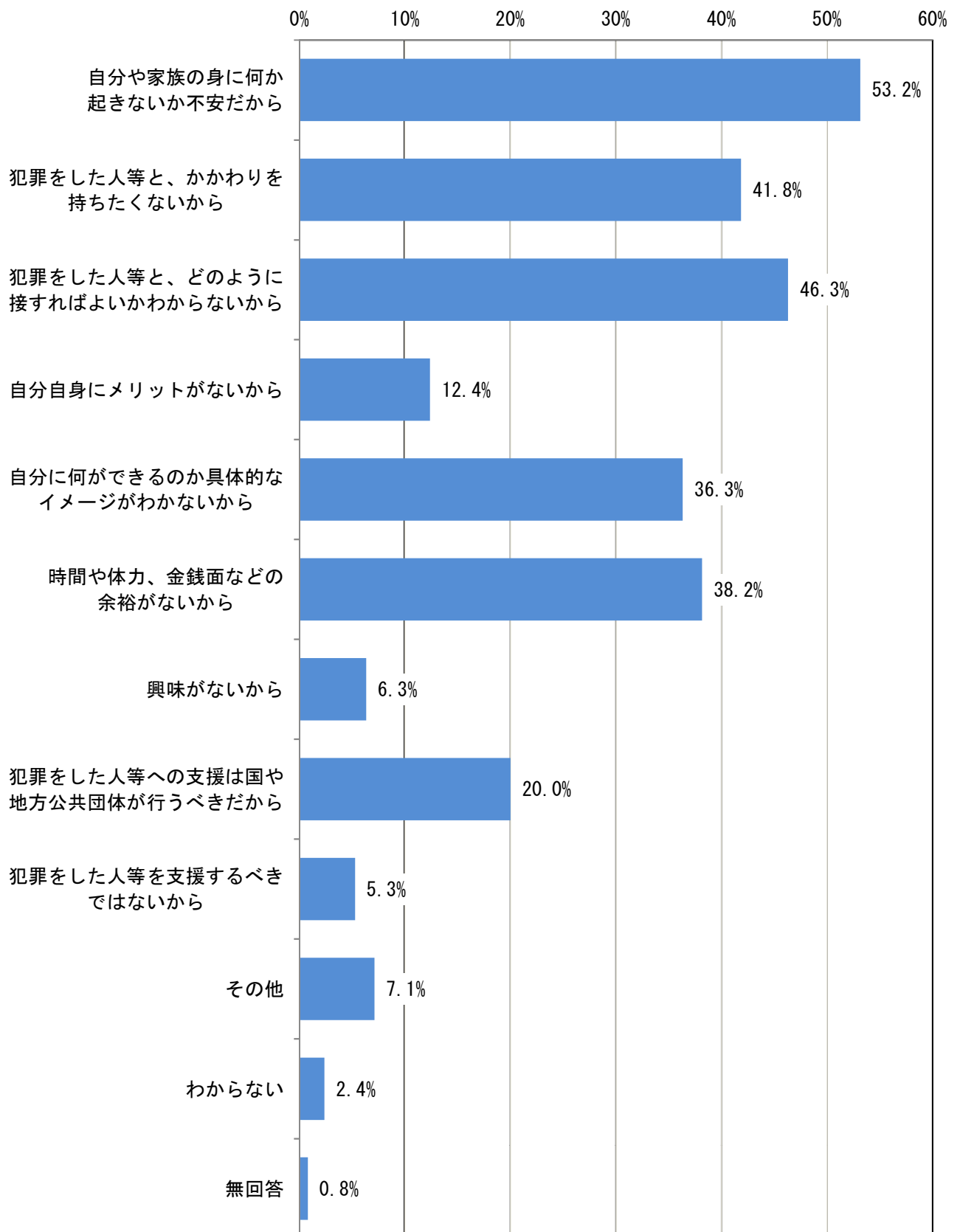


《問3で3、4と答えた方（協力したいと思わない方）におたずねします。》

問5 あなたが、犯罪をした人等の立ち直りに協力したいと思わない理由は何ですか。

(○はいくつでも)

N=380



## 《すべての方におたずねします。》

犯罪をした人等が立ち直るには、本人の努力は当然必要ですが、一方で、高齢や障害、疾病、不十分な教育や厳しい成育環境など、本人の努力だけでは立ち直りが難しい場合があります。

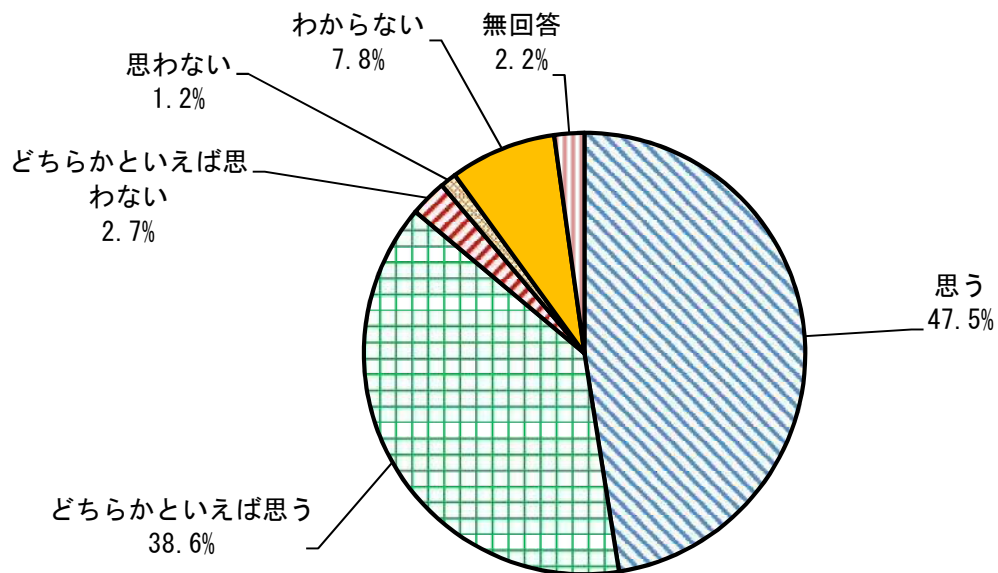
こうした場合には、就労や住居の確保に向けた支援、保健医療・福祉サービスの利用に向けた支援などが必要です。

国や地方公共団体がこうした対策を進めるには、社会全体の理解と協力を得ることが不可欠です。本市では、市民の皆さまに関心や理解を深めていただくため、再犯防止に関する啓発・広報活動を実施しております。

問6 あなたは、名古屋市は再犯防止に向けた取組を推進すべきだと思いますか。

(○は1つだけ)

N=918



問7 あなたは、再犯防止に関してどのような話を聞いてみたいですか。(〇はいくつでも)

N=918

